

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		市営住宅維持改修事業						予算事業名		市営住宅維持改修事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	公営住宅法・結城市営住宅の設置及び管理に関する法令				
			08	04	01	1105	経常経費						
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)							事業の区分	主要事業				
	2-2ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)												
	①良質な住宅地の整備							担当課係等	都市計画課				
	4市営住宅の改修								建築係				
事業期間		継続(昭和33年度～平成32年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
老朽化の著しい市営住宅を、市営住宅マスタープラン及び長寿命化計画に基づき、屋根、外壁対策を行うことにより、建物を常に健全な状態にし、長寿命化を図る。また、退去時に伴い内装や水回りを修繕し、常に市営住宅に入居しやすい状態にし、快適な住環境を維持する。							市営住宅の供用開始から維持管理を行っている。住宅の老朽化が著しいため、平成23年度より屋根・外壁などの長寿命化工事を行っている。また内部は、老朽化により損傷が激しいため、退去時に修理を行っている。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
●市営中住宅屋根外壁長寿命化工事 H30年度6棟実施予定、H31年度5棟予定 ●外構整備工事(中)H30年度 ●退去時、内装、水回りの修繕 ●市営城西アパート長寿命化工事 H31年予定1棟							市営住宅入居者(希望者を含む)及び市営住宅(敷地・建物) 総数334戸 6団地						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							入居の需要が高いため、今後も良好な住環境の保全と施設運営が必要である。長寿命化工事により建物の外部ハード面を健全な状態にしているが、内装及び設備は老朽化しており、今後修繕費は増加する傾向である。城西アパートも築20年経過しており、外壁からの雨漏りもあり、修理を必要としている、また高齢者を多く抱えており、今後バリアフリー対策も求められる。						
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】					
●中住宅屋根外壁長寿命化工事 H31年度予定5棟 ●市営城西アパート外壁改修工事 H31年度予定1棟 ●市営かなくぼ住宅長寿命化工事設計委託予定1棟 ●市営立の山住宅解体工事				●市営城西アパート外壁改修工事 H32年度予定1棟				●市営城西アパート外壁改修工事 H33年度予定1棟 ●市営城西アパート外構改修工事(駐車場、園路)					
■事業費													
財源内訳	国庫支出金			H29年度		H30年度							
	県支出金			9,860		12,099							
	地方債			0		0							
	その他			0		0							
	一般財源			8,500		8,500							
				19,626		16,677							
歳入計(千円)				37,986		37,276							
歳出内訳	節(番号+名称)			金額(千円)		金額(千円)							
	11 需用費			10,079		8,500							
	13 委託料			0		1,704							
	15 工事請負費			27,907		27,072							
歳出計(千円)(A)				37,986		37,276							
伸び率(%)						-1.86							
備考	総合計画74ページ 予算書146ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	管理戸数	戸	目標	334.00	334.00	334.00
			実績	334.00	0.00	0.00
	長寿命化棟数	棟	目標	4.00	6.00	6.00
			実績	4.00	0.00	0.00
成果 指標	安全で快適な住環境の維持	戸	目標	334.00	334.00	334.00
			実績	334.00	0.00	0.00
	長寿命化による住宅維持	棟	目標	58.00	58.00	58.00
			実績	22.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	H27年度作成した「結城市市営住宅マスタープラン」に基づき、今後市営住宅の維持管理を行っていく。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市の管理する施設であるため、妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	施設を維持管理するうえで必要である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現地を調査し適正に工事を行っている。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	工事をやった個所とやってない個所の差がある。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	長寿命化により、外部のハード面は健全となってきたが、内部は退去時にしか、手を加えられないので今後の検討課題でもある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	国庫補助金を活用し行っているが、市の財政状況より、単年に行える実施戸数は少ないため、なかなか進んでいない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
長寿命化工事により、事業自体は少しずつではあるが進捗しているが、住宅内部の改修は入居しているため改修が難しい、また、バリアフリー化や城西アパート以外の住宅の風呂場設置など進捗してない為、現在の高齢化社会に対応できる市営住宅の改修工事を考え、入居率を上げていく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
安全で安心な住環境を提供するため、今後も長寿命化工事や内部の修繕に取り組むことと、社総交などの交付金を利用し市の財政状況にあった維持管理を行う。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 市営住宅マスタープランに基づき、長寿命化を目的とした工事や修繕を実施するとともに、財源確保に努める。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	